

令和2年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

亀山市地域公共交通会議

平成19年1月26日設置

フィーダー系統 令和2年7月30日 確保維持計画策定等

1.直近の二次評価の活用・対応状況

直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<p>市内を運行する地域間幹線系統の中には輸送量が低いものもあることから、引き続きこれに対応した取組が効果的に実施されることを期待します。</p>	<p>新交通計画にて、当該路線は、本市の公共交通の骨格を形成する幹線的バスとして位置づけ、現状路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努めている。</p> <p>隣接市（津市・鈴鹿市）と連携して、各路線沿線住民等へ利用促進啓発チラシの配布等を実施した。</p>	<p>幹線的バスを含む市内バス路線について、今後も継続して隣接市（津市・鈴鹿市）、事業者とも連携してPR等の利用促進活動に努め、利用者増を目指す。</p> <p>利用促進啓発物品を活用して、鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にPRしていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対する安全対策を徹底して、安心して利用できる市内公共交通を維持する。</p>

■地域特性 (平成29年12月現在)

高低差のある地形構造であり、津市、四日市市、鈴鹿市の経済圏、生活圏に内包。人口約5万人、高齢化率約25.9%。亀山駅・関駅の徒歩圏内(1km圏内)に公共施設が多く立地。

■公共交通の現状

鉄道5駅(井田川駅、亀山駅、関駅、加太駅、下庄駅)、バス10路線(営業路線2路線、廃止代替路線2路線、市コミュニティバス6路線)、その他に乗合タクシー(H30.10運行開始)、民間タクシー、関南部地区スクールバス活用バス等。

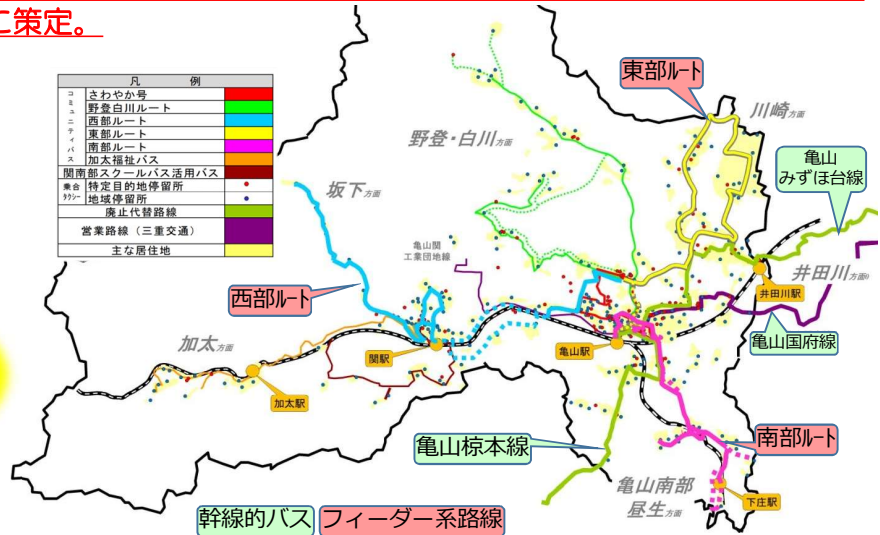
■計画策定の背景

鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、新たな「亀山市地域公共交通計画(亀山市地域公共交通網形成計画)」を平成29年10月に策定。

■地域公共交通計画の概要

- 計画の区域 亀山市全域
- 計画の期間 平成29年度～令和3年度
- 計画の目標 (地域公共交通体系の目標像)

市民生活に必要な公共交通が効率的・効果的に確保され、安全・安心で健やかに生活できるまち



- ・亀山市地域公共交通計画(網形成計画)
- ・フィーダー系統確保維持計画(東部ルート、南部ルート、西部ルート)の目標を達成するための施策・事業(抜粋)

■幹線的バス運行・維持

- ・隣接市と連携した利用促進啓発活動
 - ⇒津市及び鈴鹿市と連携
 - ・バス利用啓発チラシの配布
 - ・市内のイベントで亀山みずほ台線及び亀山棕本線をPR
- ・鉄道駅を結節点とした幹線的バスとの連携
 - ⇒コミュニティ系路線の鉄道駅発着
 - ⇒市内5駅全てに乗合タクシー特定目的地停留所を設置



・2019年亀山市勤労者ファミリー会でバス乗り方教室を開催
・同時に津市、鈴鹿市と連携して亀山みずほ台線、亀山棕本線をPR



津市、鈴鹿市と連携した幹線的バス利用啓発チラシ

■地域生活バス等運行・維持・再編

- ・東部、南部、西部ルートの継続運行
- ・地域との再編協議、利用促進啓発活動
- ・乗合タクシーの運行開始(H30年10月～)
 - ⇒地域との連携、集中的なPR活動
 - ・まちづくり協議会と連携した停留所設置
 - ・出前トークによる乗合タクシー登録説明会の実施
 - ・広報、行政情報番組(CATV)等でのPR等
 - ⇒利用促進策として、無料体験乗車券(3,000円分)を登録者全員に配布
 - ・制度を段階的に見直し、R1年7月から当日予約対応、運行時間延長



乗合タクシー 無料体験乗車券を登録者全員に配布

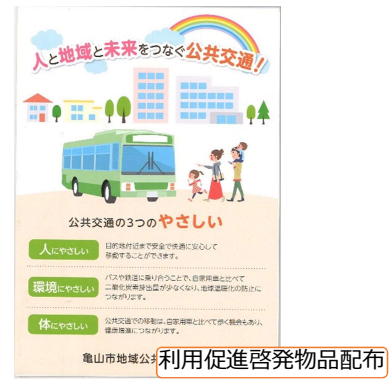
- ・ 亀山市地域公共交通計画（網形成計画）
- ・ フィーダー系統確保維持計画（東部ルート、南部ルート、西部ルート）の目標を達成するための施策・事業（抜粋）



- **情報提供** ・ **市内公共交通全体を一体的にPRする公共交通マップの配布**（H30計画推進事業で作成）
- **利用促進誘導** ・ 4ルート共通回数券の作成（東部ルート、南部ルート、西部ルート、さわやか号）
- **地域づくりと一体となった取組み** ・ **バスを活用した地域主体のイベント**
- **鉄道の利用促進活動** ・ 鉄道駅とコミュニティバスの連携
- **地域との連携強化** ・ 地域まちづくり協議会との連携、協議
・ 昼生まちづくり協議会事務局にて南部ルート回数券の取り扱い



バスを活用した地域主体のイベント



亀山市地域公共交通計画（亀山市地域公共交通網形成計画）

【目標年次】令和3年度（実質数値は令和2年度）
【策定】平成29年10月
【目標数値】※一部抜粋

- 市内バス路線等の利用者総数（乗合タクシー含む）
310,478人〔H28〕⇒317,000人以上
- コミュニティバス路線等の利用者総数（乗合タクシー含む）
95,115人〔H28〕⇒102,000人以上
- コミュニティバス路線の**1便あたりの平均乗車人員数**
各路線別の1便あたりの平均乗車人員数（人/便・日）〔H28〕⇒**現状以上**



- ・ 利用者総数目標数値は市内バス路線等全体でのに向けた利用者増
- ・ コミュニティバス路線の1便あたり平均乗車人員の目標は現状以上

フィーダー系統確保維持計画（フィーダー系路線：東部ルート、南部ルート、西部ルート）

【策定】令和2年度第2回亀山市地域公共交通会議（R2.6.26）
【事業の目標】基本目標 **利用者数の現状維持以上**
目 標 総利用者数及び平均乗車人員1便当たり利用者数共に
令和元年度と比較し100パーセント以上

総利用者数

路線名	R1	R2	増減	達成
さわやか号	33,264	28,559	▲ 4,705	×
野登・白川地区自主運行バス	18,988	15,936	▲ 3,052	×
西部ルート	7,716	6,591	▲ 1,125	×
東部ルート	9,285	8,726	▲ 559	×
南部ルート	9,453	8,370	▲ 1,083	×
加太地区福祉バス	10,315	9,545	▲ 770	×
乗合タクシー	1,342	2,579	1,237	○
亀山みずほ台線	33,076	28,344	▲ 4,732	×
亀山棕本線	26,129	19,010	▲ 7,119	×
亀山関工業団地線	44,374	29,460	▲ 14,914	×
亀山国府線(平田亀山(A))	105,756	84,680	▲ 21,076	×
亀山国府線(平田亀山(B))				
全路線計	299,698	241,800	▲ 57,898	×
コミュニティ系路線のみ計	90,363	80,306	▲ 10,057	×
フィーダー系路線のみ計 (東、南、西ルート)	26,454	23,687	▲ 2,767	×

1便当たり利用者数

路線名	R1	R2	増減	達成
さわやか号	7.6	6.6	▲ 1.0	×
野登・白川地区自主運行バス	4.1	3.4	▲ 0.7	×
西部ルート	2.7	2.3	▲ 0.4	×
東部ルート	4.0	3.7	▲ 0.3	×
南部ルート	2.7	2.4	▲ 0.3	×
加太地区福祉バス	4.8	4.4	▲ 0.4	×
乗合タクシー	1.2	1.1	▲ 0.1	×
亀山みずほ台線	6.0	5.2	▲ 0.8	×
亀山棕本線	3.8	2.8	▲ 1.0	×
亀山関工業団地線	-	-	-	-
亀山国府線(平田亀山(A))	-	-	-	-
亀山国府線(平田亀山(B))	-	-	-	-

※利用者数等はバス会計年度(10月～9月)による集計
 ※廃止代替路線、営業路線は運行事業者からの情報提供による集計

※自己評価：令和2年度第5回地域公共交通会議(R2.12.1開催)

⇒引き続き**地域と連携して意見交換や利用促進等を行い**、利用者を確保していく

5.自己評価から得られた課題と対応方針 (Act)

課題

- 幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線として継続・維持し、**コミュニティバスは、幹線的バスを補完する地域の生活軸となる路線として継続・維持**すること。
- 地域と連携し、沿線住民へさらにPRし、コミュニティバス路線の利用者拡大**につなげること。
- 乗合タクシーの定着に向け、継続してPRに取り組む必要がある**こと。
- 評価基準(3人/便・日)を下回るコミュニティバス運行エリアの対策を講じること。
- バス路線の運行継続のため、**コミュニティバス各路線の機能に合わせた適正な運賃体系に見直す必要がある**こと。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の可能性を見据えて、コミュニティバス及び乗合タクシーの安全な運行を確保する必要がある**こと。

対応方針

- コミュニティバス各路線の沿線住民等へ利用促進啓発チラシの配布等を実施するなど、今後も地域と連携・継続して利用促進活動に努め、利用者を確保し**、津市、鈴鹿市にまたがる広域路線である幹線的バスの利用促進にもつなげる。
- 東部・南部・西部ルートの3路線を合わせた利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による休校、外出自粛のため大きく減少したが、引き続き、**地域まちづくり協議会等を中心に利用状況の報告等の意見交換を実施**するとともに、**沿線住民への利用促進PR活動や方策を地域と共に実行し**、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保する。また、野登・白川地区自主運行バスについては、路線再編に向けた協議を行う。
- 乗合タクシーの定着を図るため、地域での説明会等の開催**を引き続き実施するとともに、利用者の声なども含めて市広報で紹介し、**未登録者、未利用者の利用につなげるなど、効果的な利用促進啓発等を実施し**、利用者増を目指す。
- 鉄道、バス、乗合タクシー等の**市内公共交通全体を一体的にPRし**、各公共交通機関の機能・役割を意識した利用を啓発し利用促進に活用する。
- 鉄道や幹線的バス路線等とも整合を図りながら、**受益者負担の適正化に関する基準等に準じてコミュニティバスの運賃改定に取り組む**。
- 運行事業者と連携して、**新型コロナウイルス感染症に対する安全対策を徹底**する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年12月1日

協議会名: 亀山市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
三重交通株式会社	東部ルート (のぼのの森⇄原四ツ辻⇄井田川駅)	<p>新計画において、生活圏内の移動を支え、公共施設や鉄道駅や幹線的バスへのアクセス手段として機能する地域生活バスとして位置づけ、現状路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努めることを明記した。</p> <p>事業評価については、市内全バス路線の利用実績及び交通事業者への聞き取り調査を実施して、評価検証を行った。</p>	A 利用促進策として、さわやか号・東部ルート・南部ルート・西部ルートの共通回数乗車券を作成した。 再編後も遅延・事故等もなく、安全かつ適正に継続運行しており、サービス水準を維持している。	B ・地域公共交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)に係る定量的な目標(補助対象路線の目標数値4.0人)は達成できなかった。また、亀山市地域公共交通計画における評価基準の1便当たりの平均乗車人員 3.0人/便・日は達成できている。 ・再編から5年が経過しており、地域に定着しつつあると考えられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり年間利用者数は約6%の減少となった。 ・再編後も継続して関係地区まちづくり協議会と利用状況等の報告及び利用促進策等の意見交換を実施している。	・現時点では、便数、経路、運行経費の変更はせず、引き続き、地域まちづくり協議会等と連携し利用状況の報告等の意見交換を実施するとともに、沿線住民への利用促進PR活動や方策を地域と共に実行し、現在のサービス水準の維持及び利用者の確保に努める。 ・地域と連携して当該バスを活用した地域主体のイベントの実施を促進させる。 ・令和3年度の目標値の設定については、地域公共交通計画との整合を図り、確保・維持するという観点から、利用者数の現状維持以上を基本目標とし、総利用者数及び平均乗車人員1便当たり利用者数共に令和元年度と比較し100パーセント以上を目標とする。(令和2年度第2回交通会議にて)

三重交通株式会社	南部ルート (下庄⇄亀山駅前・弘法寺⇄亀山駅前)	<p>新計画において、生活圏内の移動を支え、公共施設や鉄道駅や幹線的バスへのアクセス手段として機能する地域生活バスとして位置づけ、現状路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努めることを明記した。</p> <p>事業評価については、市内全バス路線の利用実績及び交通事業者への聞き取り調査を実施して、評価検証を行った。</p>	A 利用促進策として、さわやか号・東部ルート・南部ルート・西部ルートの共通回数乗車券を作成した。 再編後も遅延・事故等もなく、安全かつ適正に継続運行しており、サービス水準を維持している。	B ・地域公共交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)に係る定量的な目標(補助対象路線の目標数値2.7人)は達成できなかった。また、亀山市地域公共交通計画における評価基準の1便当たりの平均乗車人員 3.0人/便・日も達成できなかった。 ・再編から4年が経過しており、地域に定着しつつあると考えられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり年間利用者数は約11%の減少となった。 ・当該バスを活用した地域主体のイベントを開催しており、地域まちづくり協議会を中心にバス路線維持、利用者定着に向けて利用促進啓発活動に取り組んでいる。 ・地域まちづくり協議会と利用状況等の報告及び利用促進策等の意見交換を実施している。	<p>・現時点では、便数、ダイヤ、経路、運行経費の変更はせず、引き続き、地域まちづくり協議会等と連携し利用状況の報告等の意見交換を定期的実施するとともに、沿線住民への利用促進PR活動や方策を地域と共に実行し、現在のサービス水準の維持及び利用者の確保に努める。</p> <p>・地域と連携して当該バスを活用した地域主体のイベントの回数増加を促進させる。</p> <p>・令和3年度の目標値の設定については、地域公共交通計画との整合を図り、確保・維持するという観点から、利用者数の現状維持以上を基本目標とし、総利用者数及び平均乗車人員1便当たり利用者数共に令和元年度と比較し100パーセント以上を目標とする。(令和2年度第2回交通会議にて)</p>
三重交通株式会社	西部ルート (伊勢坂下⇄会下・木下⇄総合保健福祉センター)	<p>新計画において、生活圏内の移動を支え、公共施設や鉄道駅や幹線的バスへのアクセス手段として機能する地域生活バスとして位置づけ、現状路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努めることを明記した。</p> <p>事業評価については、市内全バス路線の利用実績及び交通事業者への聞き取り調査を実施して、評価検証を行った。</p>	A 利用促進策として、さわやか号・東部ルート・南部ルート・西部ルートの共通回数乗車券を作成した。 再編後も遅延・事故等もなく、安全かつ適正に継続運行しており、サービス水準を維持している。	B ・地域公共交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)に係る定量的な目標(補助対象路線の目標数値2.7人)は達成できなかった。また、亀山市地域公共交通計画における評価基準の1便当たりの平均乗車人員 3.0人/便・日も達成できなかった。 ・再編から3年が経過しており、地域に定着しつつあると考えられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり年間利用者数は約15%の減少となった。 ・当該バスを活用した地域主体のイベントを開催しており、地域まちづくり協議会を中心にバス路線維持、利用者定着に向けて利用促進啓発活動に取り組んでいる。 ・地域まちづくり協議会と利用状況等の報告及び利用促進策等の意見交換を実施している。	<p>・現時点では、便数、ダイヤ、経路、運行経費の変更はせず、引き続き、地域まちづくり協議会等と連携し利用状況の報告等の意見交換を定期的実施するとともに、沿線住民への利用促進PR活動や方策を地域と共に実行し、現在のサービス水準の維持及び利用者の確保に努める。</p> <p>・地域と連携して当該バスを活用した地域主体のイベントの回数増加を促進させる。</p> <p>・令和3年度の目標値の設定については、地域公共交通計画との整合を図り、確保・維持するという観点から、利用者数の現状維持以上を基本目標とし、総利用者数及び平均乗車人員1便当たり利用者数共に令和元年度と比較し100パーセント以上を目標とする。(令和2年度第2回交通会議にて)</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年12月1日

協議会名:	亀山市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持改善事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>目指す姿(亀山市地域公共交通計画(網形成計画)より) 「市民生活に必要な公共交通が効率的・効果的に確保され、安全・安心で健やかに生活できるまち」</p> <p>亀山市では、平成25年4月に策定した亀山市地域公共交通計画(地域公共交通総合連携計画)では、「通学・通院・買物など、市民生活に必要な公共交通が効率的・効果的に確保され、安心で充実した暮らしを実現できるまち」を目指し、鉄道、路線バス、コミュニティ系バス、タクシーが相互に補完し合い、地域住民の生活行動に応じた利用しやすく、合理的かつ効率的な公共交通ネットワークを形成し、地域公共交通の活性化及び再生を図ることとしてきた。</p> <p>この計画は、平成29年3月に計画期間終了となったが、平成29年10月に新たに策定した亀山市地域公共交通網形成計画では、亀山市第2次総合計画に掲げる本市が目指すべき姿「歴史・ひと・自然が心地よい緑の健都かめやま」の実現に向けて、公共交通が果たすべき役割を整理し、鉄道、バス等、当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークを形成し、地域公共交通の活性化及び再生を図ることにより、「市民生活に必要な公共交通が効率的・効果的に確保され、安全・安心で健やかに生活できるまち」を目指すこととしている。</p> <p>この地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成の実現に向けては、前計画を踏まえて各バス路線の役割と確保すべきサービス水準を明確にするとともに、維持していくための主体を明確に位置付け、各バス路線の再編を再編方針に基づき実施している。</p>